

○4番（櫻井 実君） 皆さん、こんにちは。4番議員の櫻井実です。傍聴者の皆様におかれましては、師走に入ったこの忙しい中、最後の定例会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。

防災対策に対する質問では、先ほどの午前中の関議員、内海議員と重複する部分もあると思いますが、私の観点から3点6項目についてお伺いしますので、誠意のある回答をお願いします。

いつも私は時間切れで最後の質問がなくなったり、その回答がいただけなかったりしますので、今回は回答につきましては手短かにお願いいたします。

では、質問に入ります。まず最初に、9月に378ミリの豪雨により罹災された方に対しては、お見舞い申し上げます。関東・東北豪雨災害対策について2点お伺いいたします。本町は、人口減少対策として選ばれる町を目指していますが、それには災害に強い安心安全な町が大前提であると思います。地球温暖化の影響で今後局地的な豪雨など自然災害の発生が予想されますが、町内と長井戸沼の冠水、浸水の原因についてどのように対策を検討しているのでしょうか。

また、本災害の対応について、時系列に従い検証を実施すべきと思いますが、どのように考えておられるのでしょうか。

2点目は、防災減災対策についてお伺いします。園児、児童生徒、要配慮者の避難訓練及び町による避難訓練を定期的を実施すべきと思いますが、避難訓練の現状はどのようになっているのでしょうか。また、防災減災対策には他機関との連携が重要だと思いますが、日ごろの連絡調整の現況はどのようになっているのでしょうか。

2項目めは、新規イベントの実施についてお伺いいたします。全国では300を超えるマラソン大会が毎年実施されています。今や老若男女を問わず健脚を争うマラソンブームで、全国で大会が年間を通じて実施されない月はございません。近隣の市町村では、坂東市が将門マラソン、ハーフですけれども、7,000名、古河市でははなももマラソンで8,000名と町内外から多くの参加者を得て実施されています。本町でも過去に駅伝や町民運動会に合わせたマラソン大会を実施したことがあると聞いています。マラソン大会の実施は町外からの参加により町の知名度アップにつながり、経済効果も期待できて、町の活性化につながるものと思います。マラソン大会を本町も真剣に取り組むべきではないのでしょうか。町の考え方についてお伺いいたします。

3点目は、自殺事故防止についてお伺いいたします。昭和30年代前半をピークとして減少傾向にあります。いまだ年間2万5,000人以上の人がみずから命を絶っている現状にあります。警察庁の資料によると、茨城県内の27年度の上半期にみずから命を絶った方が前年同期より51人ふえ308名となり、過去5年間の減少から一転増加したとありました。特に40歳代からの働き盛りの男性がふえているとのこと。動機については勤務問題、健康問題などがふえているそうです。また、厚労省の人口動態調査分析によりますと、18歳未満の子供の事故が長期休み明け前後の8月31日、9月1日、9月2日、新学期開始直後の4月8日、11日に突出して急増しているという傾向にあるそうです。本町

の小中学校の未然防止対策についてどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、風水害対策等についての質問に対する答弁を求めます。
総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、櫻井議員の1項目め、風水害対策等についての町内と長井戸沼の浸水の原因に対して、どのような防止策を検討しているのかとのご質問にお答えいたします。今回の豪雨災害につきましては、利根川が決壊した場合などと異なり、驚異的な豪雨による内水氾濫によるもので、根本的な解決策としましては、春日部市に建設された地下放水路のような施設が望ましいと思われませんが、これには莫大な予算が伴いますので、今後の検討課題として国や県に要望していきたいと考えております。

また、今回浸水した染谷川の排水機場では、排水ポンプや電源設備のかさ上げなどを進めるとともに、長井戸沼につきましては、宮戸川が決壊も大きな要因であることから、管理している県に働きかけを行うなど検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、本災害の対応について検証を実施すべきと思うが、どのように考えているのかとのご質問にお答えいたします。今回の対象の参考にすべく10月8日に大きな水害を経験しました新潟県三条市に研修視察に行つてまいりました。三条市においては、平成16年と平成23年に最上川の決壊等により大きな水害被害に遭われておりますが、その中に最終的には経験にまさるものはないとの話を伺いました。境町におきましても、先ほど内海議員の質問にも答弁させていただきましたが、内閣府で行われた防災ワーキング会議の中で、被災した自治体の中では境町が適切な避難勧告発令状況であったと事例発表が行われ、NHKや茨城放送でも境町の災害対応がよかったとのことで取り上げられております。

また、検証につきましては、パワーポイントの資料にまとめさせていただき、各方面で事例発表をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、防災減災対策についての園児、児童生徒、要配慮者の避難訓練及び町による避難訓練を定期的に実施すべきと思うが、現状はどうかとのご質問にお答えいたします。避難訓練や防災訓練の現状でございますが、昨年度は、利根川沿線の14の行政区を対象に、中学校や境高校、特別支援学校、ロータリークラブなどの各団体を含め多くの行政区団体等において防災講習会を実施いたしました。今年度におきましては、9月27日に旭町行政区合同で実施し、さらに10月9日から10日にかけては、境小学校の5、6年生の児童を対象に1泊での避難所の体験をするということで、体育館に避難したことを想定し、非常食の試食や避難所での宿泊体験など実践的な訓練を行いました。

また、10月29日には境高校、11月12日にはロータリークラブ、11月20日には境一中においても洪水災害に関する防災講習会を実施いたしました。さらに、11月29日には、塚崎2区行政区において、防

災講習会が実施され、今回は、境町の豪雨災害を受け、利根川決壊を想定し、広域避難などについて講演会を実施いたしました。この際、先ほども申し上げましたが、NHKの取材も受けております。今後におきましてもさまざまな機会を通して防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、他機関との連携が重要と思うが、平時の連絡調整の現状はどうかとのご質問にお答えします。大きな災害が発生したときは、通信や道路交通網、電気、ガス、水道などのライフラインに混乱が生じるため、関係機関が連携をとり、迅速に対応することが重要でございます。また、防災機関のみでは十分に対処できないことも考えられますので、地域の円滑な防災体制を確立するため、自主防災組織など地域と防災機関が連携することも必要だと考えております。

今回の豪雨災害におきましては、境警察署や消防署、消防団、議会など関係団体との連携をとりながら、災害に対応してまいりました。今後におきましては、さらに区長会や民生委員会、地域の防災組織など地域と連携し、危機管理の専門家である自衛隊や自衛隊のOBの方などにも協力をいただくなど、防災組織の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

失礼しました。先ほど10月9日から10日にかけての境小と言ってしまったのですが、猿島小学校の誤りでございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） まず、町内のほうの冠水に対する対策なのですが、先ほどの答弁で町内には地下放水路、それらの施設をつくらないとならないのではないかとというようなことを考えておられるということですが、どのくらいの本数といえますか、場所、あるいはその経費的なもの、国に要望するということですがけれども、どのくらい見積もられているのかお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをしますが、普通に考えて、例えば放水路をつくる、では設計をする、見積もりをする、そういったところに至っているのかどうか、私は何回も全協でお話しさせていただいているように、議会の皆さんとともに、何を一番最初にやらなくてはならないか、それを決めてからしっかりと設計に入るといった話をさせていただいていると思うのです。なので、放水路に関しては、議会のほうでも多分研修に行ったと思っておりますけれども、春日部の庄和町に放水路がございます。あれは莫大な費用がかかります。しかし、あれができれば一発で解決をしてしまいます。ただ、今の現時点としては現実的ではない。ということで、今現実的に考えているのは、都市下水路の整備だろうということで、この間、全協でも話をさせていただきました。そして、大体金額についても、坂東市なんかでもやっているものですから、場所においては、この長井戸沼の理事長さんにも話をさせていただきましたが、サンキの前の道路、あそこの下あたりを

ずっと、今、旧の武蔵屋さんの脇のところからずっと長井戸沼に排出されていますけれども、あれは大体中腰になって入れるぐらいの土管がずっと入っています。それと同じようなものをあそこのサンキの前の道路にずっと長井戸沼まで1本抜くことによって、これも町内非常に改善されるだろうと、ただ費用的には多分4億円ぐらいかかるのではないかなというふうに思っておりますので、多分これは社総交とか使っても半分ぐらいの補助だということでもありますので、その辺も議員の皆さんと相談しながら、これは必要だということをしかりと選定をして、早急に手当てをしていきたいなというふうには思っておりますので、詳細な設計とかそういったものは、議会の皆さんとともに、ここは仕方ないなというようになってから発注をしたいなというふうにも思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ありがとうございます。やっぱりまちづくりの基本は安心安全だと思います。やはり常に冠水しているようなところでしたら、その町に本当に住めるのだろうか、新しい家がここで建てられるのだろうかというやっぱり住民の方は不安になってしまうと思いますので、どこまでできるかわかりませんが、極力こういったものは解決するような施策についてやっていただきたいと思います。

次に、準用河川染谷川があるわけなのですが、ここ全協でも説明をいただきましたけれども、35年を目標にこの改修工事を進めているわけなのですが、今回の豪雨では川の水は流れ出たと、しかし上小橋や陽光台の河川周辺の住宅は冠水をしたと、そういったことで地下水路、都市下水路の整備だけではなく、河川の拡張の早期の整備、こういったものが必要ではないかと思うのですが、どのように考えているのかちょっとお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをします。

この間、全員協議会でもお話しはしましたけれども、染谷川については基本的に2つの課題があると考えています。何かというと、橋です。実は、上小橋、須藤議員さん地元ですからわかるとおり、あそこのまずは下妻街道、あそこに橋がかかっています。染谷川の整備にはあれをかけかえないといけないのです。そして、もう一つ、染谷のあの砂場さんのところ、あそこの橋、上の橋のこっちのところです。354。あそこにかかる橋、この2つをかけかえなければならない。そして、かけかえに当たっては、実はあそこの道路が1年半ぐらい通れなくなる。そういったこともあるものですから、僕もいろいろ考えました。例えば掘ってしまえばいいのではないかと、あとは土管だけでも入れてしまえばいいのではないかと、それからボックスカルバートだけでもやってしまえばいいのではないかと、いろいろ検討はしているのですが、抜本的に改善するのは、染谷川の改修計画というのがあるので、それに合わせて橋をかけかえなければならない、この課題を解決しないことには、あそ

この染谷川の改修計画というのは成就しないというか、完成しないのではないのかなと思っているものですから、ここは知恵を絞らなくてははいけません。だから、染谷川については県となりますけれども、実際にその橋をどうかけかえられるか、その費用をどう捻出するか、そういったことを考えるが一つと、それが抜本的な一つと。それと、もう一つは、この間もお願いをしました。ちょっと田山議員さん、国土交通大臣のところに行かれたときに要望書をお持ちいただきましたけれども、北首都国道事務所、国交省です。圏央道が開通する際には、染谷川に水を流すのだから、染谷川のしゅんせつをお願いしますということで了解はいただいています。ですので、いち早くしゅんせつ、掘る作業を国交省のほうにやっていただきたいということを議会、町一丸となつてお願いをする。これがまず最善の方策ではないかと思っておりますので、先ほどのまずはできることからということで、まずそういうしゅんせつ作業、そしてもう一つは、その橋のかけかえをどうするかということを事業計画として早期に決めていただくこと、それとできれば先ほど言われたように、水がどこかへ流れるようなそういう施設、それを合わせて3セットやれば、あの5差路と晩翠のところは解決をしてくるのではないのかなというふうにも思っております。

前に木村議員さんからもご質問ありました。ちょうど1本しか流れるのがないと、ではもう一本掘ったらどうか、こういったことも全部検討して、流水でどういうふうに流れればどこが助かるかとか、そういったことも調査研究はしなくてはならないというふうに思っておりますので、抜本的な検討をしていかないと、つけ焼き刃で、ここだけ整備してと、そういうような今までのやり方では改善できないのではないかなというふうにも思っているものですから、その辺しっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 3点目に、町長は、放水路みたいのをやれば一気に解決するのだよというようにお答えいただきましたけれども、私もない知恵を絞ったところ、下小橋と染谷の付近の水田の調整池ですか、あそこを町で借り上げているわけですがけれども、あそこをちょっと掘削をして、もうちょっと水がめ的なものにしたら、もっとこの冠水対策というのも解決できるのかなとちょっと考えたのですが、町のほうはどのように考えているのかお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをします。

下小橋の遊水対策ですがけれども、斉藤政雄議員さんが一番詳しいかなとは思いますが、これは個人的には思うのは、それではちょっと下流過ぎるのではないのかな、先ほども話したように、染谷川が流れております。それでもゲリラ豪雨のときには5差路とそれから晩翠は冠水してしまいますので、その下小橋のほうにそれを置いたからといっても、要はもう流れていますから、利根川に流れているのにそこは冠水するわけだから、その水をどうにかしないとならない。要は上小橋のあの5

差路とかそれから晩翠のところは低いということです。その低い水を一時的に、例えば今圏央道の遊水池というのは1回そこへためておいて、後でポンプアップで出しているのです。あれ自然ではないです。染谷川の水が全部なくなってから、ポンプアップで出すようになっているのです。ですので、そういう形のを上流につくるか、もしくは下に入っていくような施設をつくるか、このどちらかでないと、あそこは低いものですから、下流にそれをつくったからといっては解決しない問題であるというふうに思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） わかりました。私の知恵のなさがわかりました。

次の長井戸沼についてご質問いたします。1級河川の宮戸川は県の管理ということは承知しておりますが、宮戸川の対策については、先ほど閣議員の答弁にもございましたけれども、そういった県に対する要望しているということでございましたけれども、私は、いろいろ見たところについて、ちょっとご質問させていただきたいと思うのですけれども、まずその決壊の原因についてはどのように考えているのか、また修復すべき箇所、この辺についてどのように考えているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをさせていただきますが、切れた場所が古河市でございます。そして、管轄は県でございますので、町としては先ほども申したとおり、要望していくしかないのです。ちょっと主観的にというか、個人的に思えばやはり細くなっているのです。なったりとかする部分があると思いますので、そういったところもぜひ古河市の陣頭指揮で境工事事務所のほうにいろいろ協力して、改善をしていただきたいなというふうに、やはり町としては要望する以外にないのかなというふうに思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 私もこれ専門家ではないのでわからないのですけれども、決壊したということはわかるのですけれども、なぜ決壊したかというようなことについて、町としてはどういう原因だということを認識されているのかお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんにお答えします。

議員さんも見ていただいたと思うのですけれども、反対側はずっと土地なのです。こっち側だけが土手なのです。いつもの流量の倍、というよりも、あれは菅田川という川から流れてきています。思

川の支流です。ですので、栃木県であれだけの雨が降りました。そのせいで鬼怒川も切れたわけです。ちょうど日光市で3日間で600ミリ降りました。その水が来たおかげで、もう本当は下妻で切れても筑西で切れても八千代で切れてもどこで切れてもおかしくない状態でした。越水もしました、漏水もしました。たまたまやはり弱かった部分である、実際に常総市で切れてしまったというような現状でありまして、我々のところもそうです。仁連川もそうですし、鶴戸とそうですし、どこもそうです。今回の雨は、いつもの倍以上、そういう雨が一気に来た。それなのでもたなかった。これが現状ではないかなと思っております。

ただ、こういう雨がもうないとは言い切れないので、やはり強化していただく、これは要望していかなくてはならないなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 私もなぜこの川が切れたのかということで現地に行って確認してきました。こちらの方も見えるように裏面もつくってあります。このバツのところは決壊したところです。これは、下は利根川でございます。これが宮戸川。これ真ん中流れているのは中央排水溝、子供のころは中堀と言っていました。これは、黒いのは4号のバイパスです。今、現状はどうなっているかということ、原状復帰ですので、100メートルぐらいのところの土手の復旧作業、これはブルーシートかぶせてやっているのが現状でございます。それで、この中央排水溝と宮戸川は、古河市の下大野の先あたりで合流しているというか、そこから宮戸川のほうに流れる水と給排水溝のほうに水を流しているわけです。

私、県のほうになぜここは切れたのか、溢水したのかということを確認したのですけれども、ここは溢水はしないというのです。なぜしないかということ、水が多くなれば、中央排水溝のほうに流してもらっていると、だからここは溢水はしないのだと、宮戸川は。それなのに、私は、ここは堤防が切れたということは、先ほど町長がおっしゃられましたけれども、漏水、地下のほうに水が浸透して行って水道状態になったと、そういう状況だからここは決壊したのだろう。先も細くなっているというようなところもあるでしょうけれども、あるいは橋の桁があるのだというようなこともあるでしょうけれども、そういったことからこの宮戸川……これ見てください。川のところなんかはたくさんえぐられているようなところあるのです。そういうところについては、やはりその修理、強靱化、そういったものについて県のほうに要望していく、そういうことも私は必要ではないかと、要望されているということですので、ぜひ決壊場所だけでなく、またこちらの小山とか間々田のほう、そちらの市町村とともに協力し合って、こういった決壊がないように、そういった対策も私は必要ではないかと思ひましたので、これをちょっと利用させていただきました。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。そうすると、新規イベントのほうでよろしいですか。

○4番（櫻井 実君） 検証のほう。

○議長（倉持 功君） では、引き続き質問のほうを。

○4番（櫻井 実君） 次は検証についてですけれども、検証をやっていきますよということなのですけれども、50年に1度と言われてはいますけれども、今このときでやらなくてはならない検証というのはあると思うのです。ただ訓練ではできない検証、生の検証ができるわけですので、ぜひこの機会にやっていただきたいと思います。

そこで、一、二点、具体的にちょっとお伺いしますけれども、対策本部の設置についてなのですけれども、役場のほうに設置されたと思うのですけれども、私ちょっと当日来たときにどこに設置してあるのかなというのがわからなかったのですけれども、当日、どのような状況で設置していたのか、ちょっとわかりましたらお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをしたいと思います。

対策本部につきましては、9月9日の午前9時に防災安全課を事務局ということで庁舎内に設置をいたしまして、県や警察、消防関係等の機関に速やかに報告をいたしまして取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、補足をさせていただきます。皆さんにも何回もこうやってパワーポイントの資料も見ていただいておりますし、あと町の皆さんにもこういった何を何月何日に対応したというような資料も全部配らせておまして、その中で実際に、あれは5時半ぐらいに、私もここにおりましたけれども、その際に、まず部課長を招集するという形でやらせていただいて、災害マニュアルにも基づいて災害対策本部を設置したということでございます。

そして、設置後、第1回につきましては、翌日の7時半、我々も24時間ここにいたわけですけれども、翌日の7時半に第1回の災害対策本部を開かせていただいた次第でございます。実際に、新聞紙上見ていただいても境町のこの対策本部の設置が一番早いわけです。実際に、議長にも入っていただきましたので、非常にそういった意味ではフレキシブルな情報共有ができる災害対策本部ができたというふうに思っております。

そして、まだ避難者がいるということで、常総市のほうは90名を超す避難者がいるということで、県のほうも災害対策本部を解散しておりません。ですので、我々もまだ対策本部は解散をしておりません。ですので、まだ今継続してあるというような状況でございますし、検証については、検証するのではなくて、もう検証はしております。してあって、そのことを全部皆さんに報告しています。その中で改善しなくてはならない点、見直さなければならない点、そういったことをこれからつくっていかねければ、要は、内海議員さんの質問の自治体ごとの避難計画、災害ごとにやらなくてはならないけれども、災害ごとに避難所をやるとちょっとわからなくなってしまう部分もあるでしょうから、

とにかくその辺も踏まえた避難計画等もやっていかななくてはならないし、高台なんかもそうです。新たに見直しをしなくてはならないというのはわかりますけれども、もう検証についてはほとんどうちの町の場合には、悪いですが、終わっておりまして、逆に皆さんにこうですよ、ああですよと、逆にレクチャーを今させていただいているところであります。

ほかの自治体からもぜひ講演に来てくれとか、この間も日比谷でやりましたけれども、そういった形で逆にこういったことがわかりましたよということを今やらせていただいているところでありますし、この間、NHKの報道にも、ちょうどきょう区長さんも来られていますけれども、ちょうどうちの課長も出たりもしていましたけれども、そういったことで広域避難を進めるということでは、この地域では一番進んでいるだそうなんです、関東近県で。広域避難をしている、計画をつくっている自治体というのは、今、境しかないそうです。ですので、そういったことも早急に進めているということで、トップランナーを走っていくということでやらせていただいておりますので、ここがああだったという検証は、悪いですが、もう終わっているという認識をいただいたほうがいいのかと。逆に今後どうしていくかということ今度検討しているということでもありますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 町長の答弁のとおり、今後どうしていくかというそういう対策、これはもうそれが一番重要だと思います。ただ、私が感じているのは、町には防災計画というのがちゃんとあるので、その防災計画に合わせて今回の対応はどうだったのかということで、修正すべきところがあったら、計画のほうはこれは修正していかないと、いつ誰が見てもこれで行動できるような計画、そういったものに修正していくべきだろうと思います。本件についての検証についての質問は以上です。

○議長（倉持 功君） そうすると、では次の質問を。

○4番（櫻井 実君） 避難訓練につきましては、先ほど説明いただきましたので結構でございます。

次に、関係機関との連携ということですが、災害対処には関係部外機関との連携が重要だと思います。先ほどのご説明にもありましたけれども、私は、関係機関との事務担当レベルのそういった防災会議、そういった連絡会議みたいなものをして、情報の共有に努めたらどうでしょうかと思っております。こういったことは町ではやっていないかと思うのですが、関係機関というのは警察、公安委員会、保健所、西南医療センター病院、猿島郡医師会、自主防災組織、火薬類取り締まり責任者、危険物施設管理者、こういったものが町では関係機関ということで定めておりますけれども、この中で必要な方は、年に1度ぐらい集まって、そういった情報の共有、こういったものをしたほうがよろしいかと思うのですが、考え方をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

1つは、今回、13回災害対策本部会議を実施をいたしました。庁内の中の事務レベルのレベルアップとかスキルアップ、それから横の連携というのは非常にとれたと思っております。そして、庁内の事務関係につきましては、その後災害査定、それから見積もり等いろいろありましたので、その都度やっておりましたので、非常に今回の災害が、あってはいけないけれども、災害を経験したので、非常にスキルアップは職員はしているのではないかなと思っております。

そして、先ほどの関係機関との連携、そういったものは非常に今回、こういったものが必要だなとか、こういったものがどうだったという中では、やはり自衛隊との連携というのが非常にちょっと難しかった。櫻井議員は自衛隊出身でありますけれども、この間指令にも来ていただいたのですけれども、実際に9日の夜、雨がひどくて救助要請があちこちから来たわけです。自衛隊に救助要請を出しました。そうしましたら、自衛隊のほうでは、要約すると自分たちで何とかしてくれという話だったものですから、ですので我々で消防署と消防団と職員で船を3艘かき集めて、それで助けに行ったわけです。ですので、そういったことの対応どうなのだというのを聞いたら、自衛隊の指令のほうでは2回対応なのだと、1度目の電話は準備なのだと、2度目来ていただければ出すのですよという話なのです。でも、そんなの僕は知らない。だから、知らなかったのもまずいけれども、そういうことなのです。

もう一つ言われたのは、自衛隊のOBがいれば、その人が全部やってくれますよと、要は対応をね。この近隣の自治体では、つくば市と土浦市は入っているのだそうです。ですので、やっぱりこういったことを考えていかなければならないし、もう一つは、災害対策本部の1回目、例えば夜やったとしたら、部課長は集めたのですけれども、いつも言いますよね。半分以上来られなかったと言いますよね、話で。と一緒に、幾らいろんな団体を組んでいても、当日、実際に発災したときには来られないということが往々にしてありますので、そういったことも踏まえたことを考えておかなければならないのかなというふうには思っております。

そういった中では、平常時にいろんな団体に来てもらって、いろいろこうやって、例えばさっきのパワーポイントの話も今各種団体でやらせてもらっていますけれども、そうではなくて、そういう団体が集まって、西南医療センターとか来てもらってやるということも重要でしょうし、それから非常時においては、本当にそれだけの団体が必要だったかということ、そうでもない部分もありますので、平常時にやっぱり各地各場所でいろんなことをやっていただく、そういったことを訓練する必要があるのではないかなというふうには思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほど町長のほうから自衛隊の派遣は2回の要請がないとできないと言って

いましたけれども、冗談で言われたのだと思うのですけれども、古河のほうの自衛隊にも通知はしてもらいますけれども、要請先はやはり県知事ですので、県知事の……

〔何事か言う者あり〕

○4番（櫻井 実君） それで出たら、民間統制を壊してしまいますので、文民統制、これのもとで、町からの直接の要望だけではその近傍災害ということで指令が認めれば出ますけれども、そうでないと出られない状況です。あとは県のほうに要請するというのが手順です。

〔何事か言う者あり〕

○4番（櫻井 実君） だから、古河の指令がオーケーすればいいわけです。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。新規イベントに。

これで風水害対策等についての質問を終わります。

次に、新規イベントの開催についての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） それでは、櫻井議員の2項目め、新規事業の開催についての町内外の方が参加できる大規模なマラソン大会を実施すれば、町の活性化につながると思うが、どのように考えているのかお伺いしますとのご質問にお答えいたします。

新規イベントとしてマラソン大会の開催はとのことでありますが、観光産業の振興と地域の活性化を目的として、毎週どこかで開催されるほど人気がありまして、県内では13の市町村でハーフマラソン以上の大会が開催されており、近隣では古河市ではなももマラソン大会、坂東市でいわい将門ハーフマラソン大会などが開催されております。両市とも1,000人以上の大会スタッフを配置し、実施しているということですが、古河市のはなももマラソンは、市が主催ではなく、体育協会や青年会議所などで組織をする実行委員会が主催となりまして、民間とボランティア団体等で実施をしているということでございます。

このように民間が主体で行っているところや自治体が主体で行っているところがございますので、今後研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ちょっと規模は違うのですけれども、東京マラソンでは3万6,000からの方が参加しております。経済効果が240億円、事業費としては19億円、自治体の負担が1億4,700万ということで、桁が違うのですけれども、かなりのそういった経済効果、そういったものは実施すればあるのかなと思います。

ユニークなマラソンの大会の名称としては、孺恋高原キャベツマラソンとか、こういったちょっと聞けばわかるようなそういったものもございます。あと参加賞としては、勝田市では乾燥芋、この辺

で乾燥芋と言いますが、干し芋のことです。三浦市では大根1本をプレゼントとか、そんなことでやっております。研究するということですので、ぜひ体育協会なりそういったところでもって、町の活性化のためにやっていただければと思います。

2項目めの質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで新規イベント開催についての質問を終わります。

次に、自殺事故防止についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） 次に、櫻井議員さんの3項目め、自殺防止についての本町の小中学生及び町の事故発生の現況及び事故防止の対策について、どのようなことを実施しているのかとのお質問にお答えいたします。

先ほど議員からご報告がありましたように、茨城新聞の8月19日の報道では、平成27年上半期の県内の自殺者数は、前年同時期に比べ51人多い308名に上り、近年の減少傾向から一転昨年を上回るペースで推移しており、県警の集計値では、特に男性の自殺者がふえ、40歳未満の若年層のほか、40代、70代男性の増加が目立っているという報道がございました。

その対策であります。自殺は社会構造の問題などを背景に、病気などの健康問題や介護、看病疲れ、倒産、失業、多重債務などの経済、生活、家庭の問題などさまざまな要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死であることが少なくありません。町における自殺予防対策としましては、町ホームページを介して本人や家族のストレス度や精神的落ち込み度などの心の状態を気軽に確認できるメンタルヘルスチェックとして、心の体温計を平成24年7月より開設し、運用しているところでございます。

また、広報お知らせ版を通して相談担当窓口や茨城命の電話、地域活動支援センターきらめき心の電話相談などの相談専用電話窓口情報の掲載や町イベントの際に心と体のセルフチェックなどのチラシ配布を行い、住民へ周知に努めているところでございます。産後鬱や失業等に伴う生活全般の各種相談については、役所内の関係課と連携し、保健師等による電話、面接、家庭訪問等の相談を行うとともに、内容によりましては、医療機関や保健所、包括支援センターなどの専門機関と連携して相談業務を行っているところでございます。町としましては、悩みを抱えている方々が相談しやすい環境を整えることが重要と考えており、関係機関と連携を図り、自殺の兆候に気づき、より一層の自殺予防対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 今福祉部長のほうからございましたけれども、質問の小中学生及びということで、小中学生のそういう発生はどうかということではありますが、こちらについては当町はないということですので、加えてご報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 町としては相談窓口とか心の体温計とかいろいろ努力されているということがわかりました。また、学校においてもそういった事故は境町においては発生していないということもわかりました。

それで、学校のほうに再度質問したいのですけれども、そういうことで学校の現況を聞いて安心したところですが、本町の学校では、いじめ、不登校、災害、事件、事故等の心のケアをするスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置がどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） それでは、教育長。

○教育長（増田雅一君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、スクールカウンセラーの配置についてでありますけれども、ソーシャルワーカーもそうなのですけれども、これは茨城県の派遣事業ということで、町単独での配置はされておられません。ですので、常駐での対応はされておませんが、スクールカウンセラーにつきましては、定期的に巡回指導がされており、各中学校及び境小では月2回、その他の学校では年3回来校されているということでございます。あらかじめ日程がこの日、この日というふうに決められておりますので、児童生徒及び保護者にお知らせをいたしまして、カウンセリングを受けているところでございます。

さらに、件数といたしましては、月2回、15から18件で、カウンセリングのほか校内巡回や職員の子供たちへのかかわりについても相談しているということでございます。

また、定期カウンセリング以外にも緊急で要請をしなければならないというような場合も依頼をすることは可能でございますけれども、本年度については現在のところ緊急依頼はございません。

また、スクールソーシャルワーカーについてでございますけれども、これもこの活用事業はいじめ、不登校、暴力等諸問題の背景にある生活環境の醸成及び改善を図るために実施するものでございます。どちらかというところのほうがちよっと暴力というか、そういうものが程度がひどいという感じになっております。そのため本年度、境町から派遣を要請はしておりませんので、実績はございません。今後におきましても必要とする場面に遭遇した場合は、有効な活用をしてみたいと考えておりますので、ご理解のほど何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーということは県の事業であるということでわかりました。理解できました。

国の推奨しているゲートキーパーという制度があります。自殺の事故を示すサインに気づき、声をかけて話を聞いて、必要な支援につなげ見守るという制度だそうです。埼玉県でも小中学校の教員に

対してこのゲートキーパーの研修を実施しているところがあると聞いております。こういったカウンセラー等常駐者のないこの不在の切れ目のない対策として、そういったゲートキーパーの研修をさせて、教員のスキルアップをさせるような取り組みについては、どのように考えているかお聞きします。

○議長（倉持 功君） 教育長。

○教育長（増田雅一君） それでは、櫻井議員のゲートキーパーに関する質問についてお答えをいたします。

ゲートキーパーにつきましては、先ほど櫻井議員おっしゃったとおり、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応、言葉かけであるとか話を聞いて、必要な支援につなげるというような人を言うわけでございますけれども、これ内閣府のホームページによりますと、命の門番と呼ばれているような役割を担っているところでございます。学校におきまして、生徒たちと一番身近に生活しているのはやはり担任の先生でございます。やはり子供というのはさまざまなサインを一番身近である担任に発するというところでございます。ですので、担任教職員につきましては、校内でのその小さなサインを見逃すなであるとか、そういう研修を積んでおります。また、県の教育研修センター等でも自殺防止、それからいじめの小さなサインを見逃すなというような多々研修を行っているところでございます。

また、教員がちょっと心を病んでしまうというそういったときは、やはり管理職のほうもメンタルヘルスの観点から研修を積んで、これも教員の小さなサインを見逃すなというような研修も積んでいるところでございますので、現状さまざまな研修を重ねながら、小さなサインを見逃すなということで、教員については現在実施しているところでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ことしの夏だったと思うのですがけれども、岩手県の中学校で中学生が自殺した事故がございました。連絡帳には、僕はいじめられていると、いじめている子は誰と誰だと、そこまで訴えているのですがけれども、先生はあしたの運動会頑張ろうねと、そういった回答だけであって、とうとうその子供の気持ちを察してやれなかったということで問題になった事例がございました。

本町においてはそういう事例がないということで安心はしておりますけれども、やっぱり少子化対策として、人口をふやすということも大切な施策だと思いますけれども、そういった生まれてきた子供、そういった方を減らさない、そういった取り組み、それも人口減少対策、そういったものも必要かなと思います。小さなことを見逃さない、そういった取り組みでひとつよろしく願いして、私の全ての質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。